指定管理者管理運営状況年度評価票(令和5年度)

(所管)市民福祉部 福祉課

施設の名称	鴨川市福祉作業所
指定管理者の名称	社会福祉法人鴨川市社会福祉協議会
指定の期間	令和4年4月1日~令和9年3月31日

項目評価

		評価項目	評価		
1	法令遵守	法令、条例等に基づき、必要な点検、報告等を行っている。	Α		
2	維持管理業務	仕様書等に基づき、清掃、警備、衛生管理を適切に行っている。	Α		
3		協定書、仕様書等に基づき、施設・設備の保守管理、修繕等を適切に行って			
		113.			
4		備品台帳に基づき、備品を適切に管理している。	A		
5	緊急時対策	事故、災害等の緊急時の連絡体制が確保されている。	A		
6		緊急時のマニュアルが整備され、定期的に訓練等を行っている。	Α		
7	利用者対応	利用許可、案内等を迅速かつ適切に行っている。	Α		
8		利用者に対して設備、備品等を適切に提供している。	Α		
9		言葉遣い、態度、服装等の接遇が適切である。	Α		
10		利用者アンケートを実施し、その結果は妥当である。	Α		
11	事業運営	事業計画書に則した事業が実施されている。	Α		
12		事業内容がサービス水準の向上に寄与している。	Α		
13	施設利用促進	管理運営に創意工夫が見られる。			
14	外部委託等	外部委託の内容は、事前に市の承認を受け、適切である。	Α		
15		市内の事業者を活用している。	Α		
16	自主事業	施設の効用を高める自主事業を実施している。			
17	人員体制	事業計画書に則し、人員を過不足なく配置している。	В		
18		必要な資格、経験等を有する人員が確保されている。	Α		
19		事業計画書に則し、計画的に研修等を実施している。	Α		
20	職員採用	職員の採用が計画的に行われている。	В		
21	労働条件	労働法令の遵守、雇用・労働条件への適切な配慮がなされている。	А		
22	情報公開	協定書等に則し、情報を適切に管理し、公表できる体制が整っている。	А		
23	個人情報保護	個人情報の漏えい、滅失等の事故防止対策を講じている。	А		
24	利用状況	利用者数、稼働率等は適正な水準にある。	В		
25	苦情等対応	苦情、要望等に対して迅速かつ適切に対応している。	А		
26		苦情、要望等を整理し、遅滞なく市に報告している。	Α		
27	経理事務	専用の口座、帳簿等を備え、適切に経理事務を行っている。	Α		
28	予算執行	予算の範囲内で適正に予算を執行している。	Α		

29	経費縮減	経費が縮減され、又はその縮減に向けた努力を行っている。	А
30	収支状況	収支計画書と比較して、収支状況は妥当である。	
31		利用料金の減免及び還付について、適切に処理し記録されている。	Α
32	経営状況	指定管理者としての経営状況は、安定している。	Α
33	管理記録	業務日誌等を適切に整備し保管している。	Α
34		点検、修繕等の履歴が適切に記録、保管されている。	Α
35	連絡調整	協定書等に則し、各種報告書を市に提出している。	Α
36		市、関係団体等との連絡調整を適切に行っている。	Α
37	財務状況	団体の財務状況は、業務の継続が可能な状態である。	Α

評価基準

A (優良) : 協定書、仕様書等を遵守し、その水準よりも優れた管理内容である。

B(良好): 協定書、仕様書等を遵守し、その水準に概ね沿った管理内容である。

評価項目に該当しない業務である。

C (課題有) : 協定書、仕様書等を遵守しているが、管理内容の一部に課題がある。 D (要改善) : 協定書、仕様書等を遵守しておらず、改善の必要な管理内容である。

評価得点

評価	配点	項目数	点数
Α	2	34	68
В	1	3	3
С	0	0	0
D	1	0	0
合計			71

合計点数 項目数

- ×100 = 評価得点(小数点第3位以下四捨五入)

評価得点の見方

- ┬ 200 全ての項目が協定書等に定める内容と比較して高い水準で行われている。
 - 100 全ての項目が協定書等に則して標準的に行われている。
 - 0 全ての項目において課題がある。
 - 100 全ての項目において改善が必要である。

総合評価

	コメント	評価得点
市(施設を所管	協定書に定める内容どおり事業が行われ、高い水準を維持	
する課等)	している。	191.89
	千葉県の月額の平均工賃より高い工賃を支給するなど運営	191.69
	は安定している。	
改善方法など	特になし	
特記事項		